

補助事業番号 20-2-048

補助事業名 平成20年度 障害者ケアホームの建築整備 補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 土佐七郷会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当法人は高知県の南西部に位置し、現在、知的障害者更生施設大方誠心園（入所：102人、通所：7人 分場14人）と知的障害者授産施設大方生華園（入所：51人 通所19人）の二つの施設を主な経営基盤とし、障害者自立支援法による就労支援事業所ジョブなしろ（就労継続支援B型定員20人）、そしてグループホーム・ケアホーム7ヶ所（定員34人）を運営するなど知的障害者への総合的な支援を目指し実施しています。

平成18年度より施行された障害者自立支援法により障害者福祉はそのサービスの内容が大きく改正されつつあります。当法人の行う事業についてもその影響は大きく、特に入所授産施設を利用している方たちについては、新たな障害程度区分の適用により夜間の施設利用ができない状況が生まれつつあります。

新法の目的の中にノーマライゼーション理念を基礎とした、日中活動と夜間の支援を分離していこうという考えに基づいたサービス体系を構築しようとしたものと思われるが、新たな障害程度区分を当入所授産の利用者48人にあてはめると、その大部分の方が施設から在宅もしくはグループホーム・ケアホームの利用ということになります。

当授産施設では平成5年よりグループホームの整備をはじめ、平成12年には通所授産事業を併設するなど、時代的ニーズに合わせて地域福祉の視点を考慮しながら事業を進めてまいりました。今後においても利用者のニーズを第一に開かれた施設づくりを目指すものです。このような状況の中、入所授産施設も開設から27年が過ぎ建物も老朽化しており、今後の事業展開を考えた場合、通所型施設としての転換を積極的に進めることが地域のニーズ、利用者のニーズにこたえることであると考えます。そのためには現入所利用者新たな生活の場所を確保しなくてはなりません。少なくとも7ヶ所42名分のグループホーム・ケアホームを整備しなくてはなりません。借家等の活用も当然検討しておりますが適当な物件が多くなく独自にホームの建築が必要になります。まずは、知的障害者のケアホームとして6人が生活できる家を建築し、もって社会福祉の増進に寄与する。

(2) 実施内容

補助事業の目的を達成するため、下記の事業を行った。

障害者ケアホーム新築 定員6人

- ア、 建物 構造 木造 1階建 154.58㎡
- イ、 特殊付帯設備

- (ア) 冷暖房設備 設置面積 96.65 m²
- (イ) 合併処理槽設備 7人用 BOD 20mg/l

ウ、 初度調弁

2. 予想される事業実施効果

重い障害を持つ人たちの地域移行を促進するためには、ハード面の整備はもとより、その人たちの生活を支える支援体制、そして何より地域の人々の理解がなければ定着しません。当法人では、現在2ヶ所9人のグループホームと、この度完成したケアホームを含めると、6ヶ所32人のケアホーム経営することになる。これまでは比較的障害の軽い人たちが対象であったが、今回のケアホーム足掛かりとして、今後は障害の重い人たちについても、その環境をさらに整備し、地域の理解を得ながら、着実に「地域での暮らし」を現実化することが、共生の社会に向けた発展につながるものと期待している。

3. 本事業により作成した印刷物

社会福祉法人土佐七郷会 法人広報
ライフサポートななさと 機関紙

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：社会福祉法人 土佐七郷会
住所：789-1921
高知県 幡多郡 黒潮町 加持 33
代表者名：理事長 中澤 清春
担当部署：本部
担当者名：大方生華園施設長 金子 章一
電話番号：0880-43-2139
F A X：0880-43-2186
E-mail：
U R L：